

ステークホルダーから求められる
国立大学法人の財務情報とは
～独立行政法人と比較して～

令和 2 年 7 月 2 日

公認会計士 植草茂樹

(東京工業大学 戦略的経営オフィス 特任専門員)

ステークホルダーを巡る国立大学法人の現状（独法との比較）

	国立大学法人	独法との比較
①政策的観点	<ul style="list-style-type: none">・「国立大学経営力戦略」において、社会全体からの支援を受け、財源を多元化し、強化を図ることが重要と指摘。・法人法改正により「大学法人債」が制度化予定。	独法においても、自己収入の確保は求められるが、もともとが行政活動から一定の事務・事業を分離し、業務の質・効率性の向上、自律的な運営、透明性の向上が重視される。
②外部環境	国立大学法人は、 国内では私立・公立大学、海外の大学との国際的な競争環境 にあり、教育・研究・産学連携それぞれで、様々な評価に常にさらされている。	国内に唯一の機関が多く、海外との競争についても多くない。
③ステークホルダーの多様性	<ul style="list-style-type: none">・直接的なサービス受益者＝学生・保護者・企業・患者等・資金提供者＝国民（納税者）、寄付者（卒業生・企業）等 ⇒ 財源の多様化のためには、様々なステークホルダーに向き合うことが必要で、大学の財務の説明がベースとなる。	独法の性格により異なるが、主たる事業についてサービス受益者が特定されているほか、国からの財源割合が多い法人が多いため、国への報告・説明責任が重視される。
④情報公開・説明責任の現状	多くの法人で、財務情報は「財務レポート」を多くの大学で作成しているほか、 統合報告書の作成も10大学で進められており、すでに情報公開が進んでいる。	「事業報告ガイドライン（平成30年9月）」に基づいて、統合報告の要素も含めた説明責任を果たすことが求められている。
⑤求められる財務情報	法人化当初は「国へのアカウンタビリティ」の要請が高かったが、財源の多様化が求められ、かつ法人債が認められる現在、 財務情報を国以外のステークホルダーへ投資家目線で説明することが重要となっている。	法人の財務情報については、国からの評価を受けることが優先課題となる。

①政策的観点（国立大学経営力戦略と東京工業大学の経営戦略事例）

国立大学経営力戦略（平成27年6月16日、文部科学省）

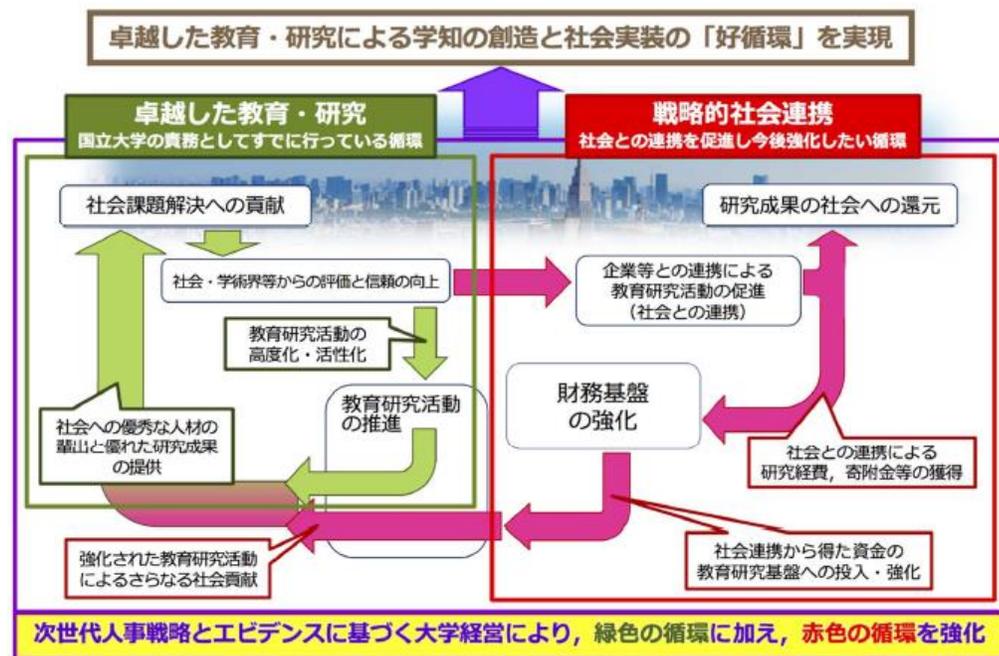
< 国立大学の経営力の強化 >

（前略）政府全体の財政状況が極めて厳しい中、各国立大学は、コスト意識の希薄な事業運営や、分散型の組織マネジメントによる経費配分を行っていることは、社会からの期待に応え、その役割を十分に果たしていくことができない。既存の枠組みや手法等にとらわれない大胆な発想の転換を行うためには、学長がリーダーシップを発揮し、組織全体の改革の方向性を示す将来ビジョンを構築することが必要である。その際、確かなコスト意識と人・物・予算・施設利用等についての戦略的な資源配分構想を前提とした経営的視点が、強く求められる。

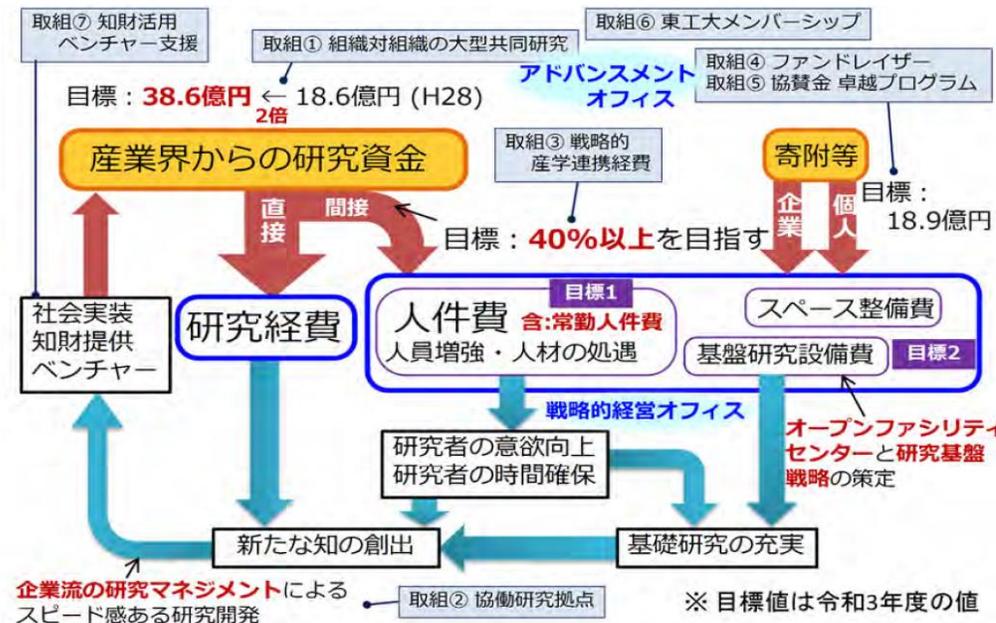
また、その経営を支える財務基盤については、国立大学法人運営費交付金などの公的資金のみに依るのではなく、各国立大学が教育研究活動の成果を広く社会にアピールするアウトリーチを重視し、民間企業との共同研究や寄附金の拡大など社会全体からの支援を受け、その期待に対し目に見える形で応える、という好循環を形作っていく中で、財源を多元化し、強化を図ることが重要である。こうした取組を加速することで、各国立大学が、様々な社会ニーズと正面から向き合いながら、自らの強み・特色を生かした機能強化を一層進めるといふ持続可能な経営が行われ、学問の更なる発展と社会における新たな価値の創出を確かなものとしていくことが可能になる。

【参考】東京工業大学の経営戦略

【出典】同大学令和元年度国立大学経営改革促進事業計画調書より



【出典】同大学令和元年度国立大学イノベーション創出環境強化事業民間資金獲得額増加計画調書より



②外部環境の観点（国内外の大学との競争環境）

国立大学法人は国内では公立・私立大学、海外の大学と国際的な競争が行われている。

- ・例えば寄付については、私立大学以上に顕著な伸びを示す国立大学もある（左図）
- ・世界の大学との財政構造の比較において、外部資金（民間研究・寄付）の比率が低く、**今後、世界の大学と競争するために、更なる財源の多様化が必要。**（右図）
- ・国立大学の**海外企業との共同研究は**、文部科学省産学連携調査によると、14億円（H30）で共同研究**全体の3%に過ぎない。**

【出典】文部科学省委託調査「我が国大学の研究経営システム確立に向けた国内動向に関する基礎的調査（株三菱総合研究所）（2016年3月）」より

■政府(州)補助金 ■学生納付金 ■外部研究資金 ■寄付・投資 ■その他

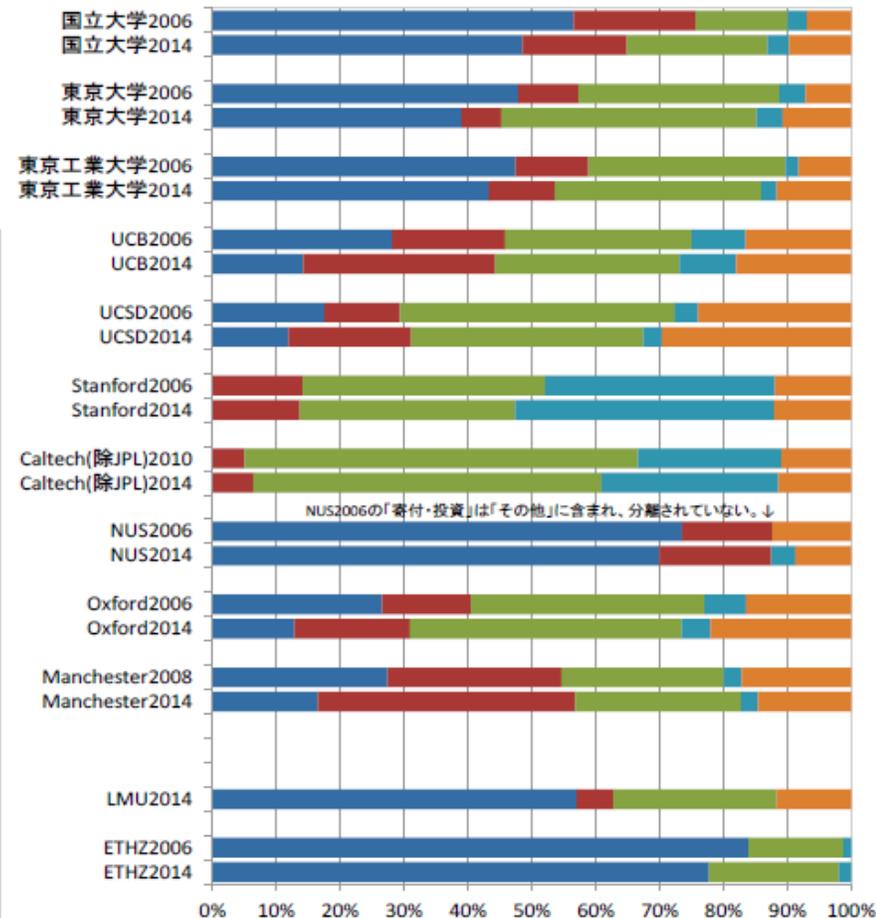
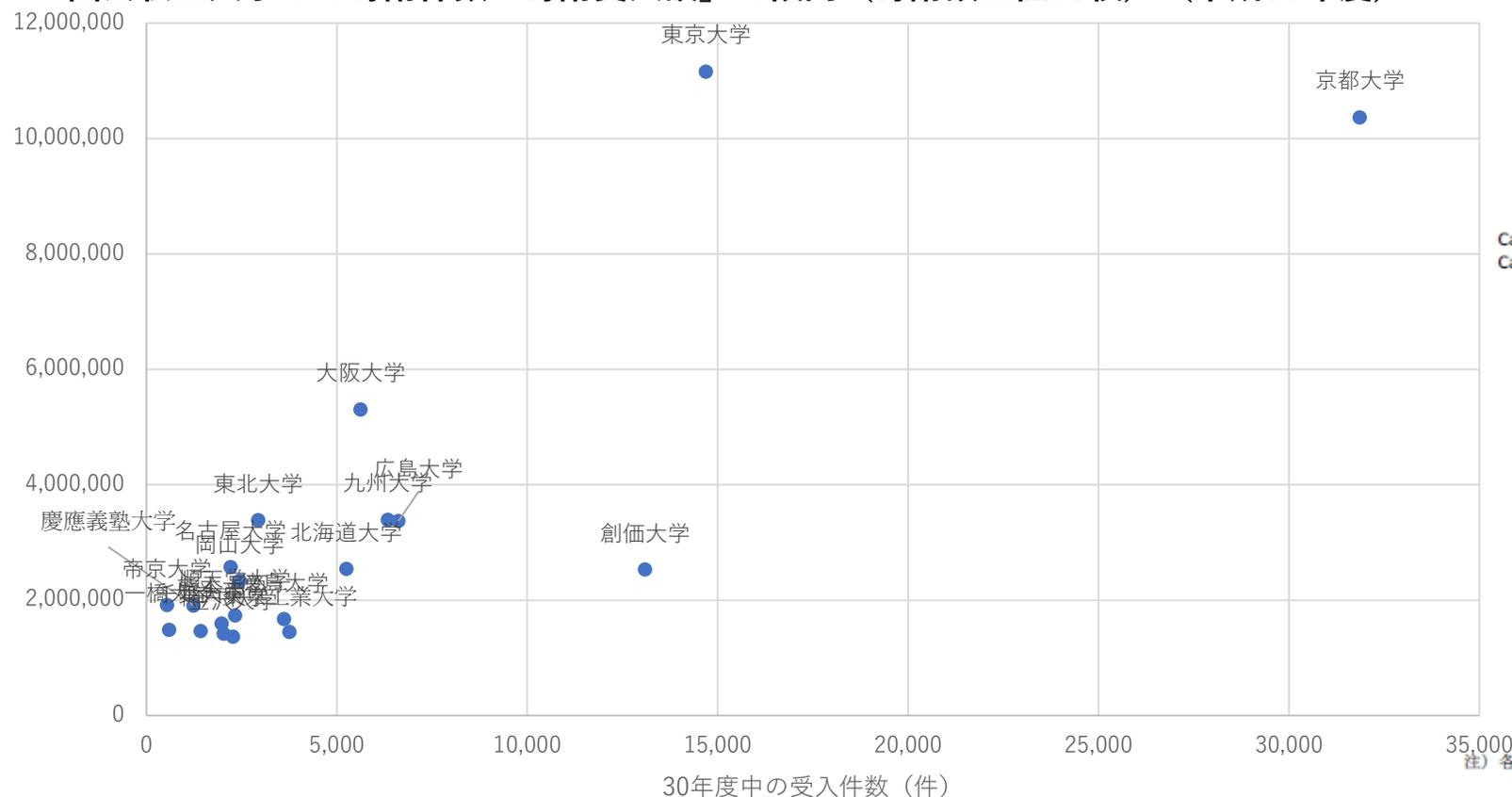


図 2-2 各大学の収入構成

注) 各大学の損益計算書等による。各大学で定義・区分が異なっているが、全体傾向を比較するために集計したものである。病院を除く。日本の大学は科研費の直接経費を含む。現時点の購買力平価で換算し、GDP デフレーターで物価調整を行っている。LMU は過去のデータが得られないため、一時点のみを示す。

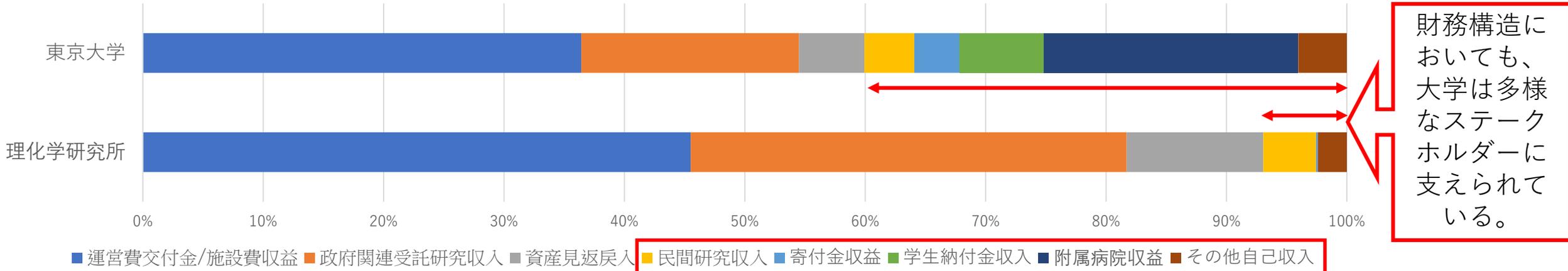
国公私立大学の「寄附件数×寄附受入額」の傾向（寄附額上位25校）（平成30年度）



【出典】文部科学省「平成30年度 大学等における産学連携等実施状況について」より作成

③ステークホルダーの多様性（収益構造）

【国立大学法人と独立行政法人の収益構造の違い】



国立大学法人のステークホルダー

国立大学法人においては、国からの交付金・委託研究・補助金以外に、学生納付金・附属病院の利用者・民間企業・寄付者・その他利用者など、「多様なステークホルダー」に支えられており、**コミュニケーションが重要。**（右図参照）

独立行政法人のステークホルダー

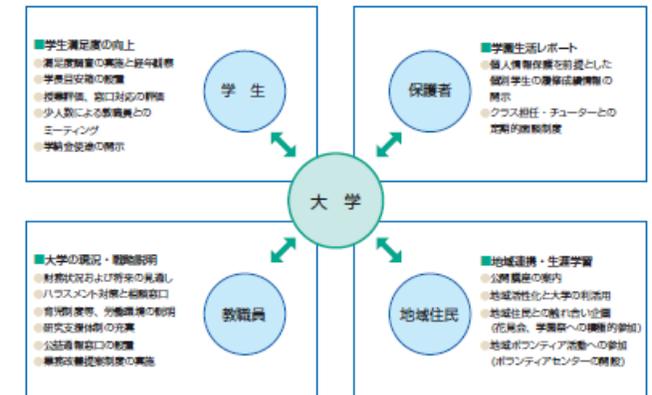
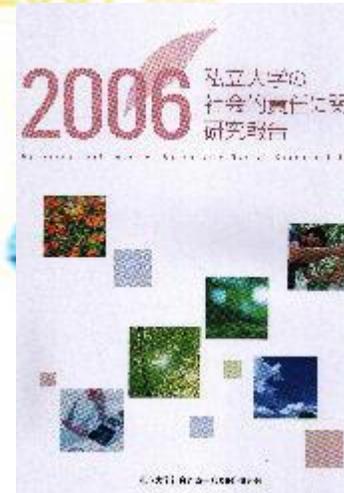
独立行政法人は、国からの交付金・政府受託がほとんどであり、その他法人の形態ごとに、直接のサービス受益者がいる。基本的には国や国民への説明責任が重要である。

2 ステークホルダーとのコミュニケーション

社会環境の変化に的確に対応していくためには、大学を取り巻くステークホルダー（利害関係者）とのコミュニケーションを深め、そのニーズや課題を確実に把握していく必要があります。大学を取り巻くステークホルダーには、例えば国、地方公共団体、私学関連団体、評価機関、地域住民、公開講座受講者、学生、保護者、後援会、教職員、受験生、高校、予備校、卒業生、就職先などが挙げられます。

図2では、私立大学が存続していく上で、とくに接点の多

いステークホルダーとして「学生」、「保護者」、「教職員」、「地域住民」を挙げ、具体的なコミュニケーションの在り方を提示しました。このようにUSR活動においては、ステークホルダーからの要請・期待を正確に把握してニーズを捉え、コミュニケーションの方針などを積極的に公表、開示していくことが肝要です。大学が自ら行動を起こし、相手の立場に立って対応すること、相手との意思疎通を図ることが社会的責任を果たすための第一歩だと考えられます。



▲図2 ステークホルダーとのコミュニケーション事例
2006年研究報告「大学の社会的責任（USR）報告書第1巻 P.11」

④情報開示の進化（国立大学の統合報告書の流れ）

2018年度（1校）	2019年度（10校）
東京大学	東京大学、宇都宮大学、筑波大学、千葉大学、一橋大学、新潟大学、福井大学、三重大学、神戸大学、岡山大学
※京都大学は財務レポートであるが、統合報告フレームワークに準拠している。	

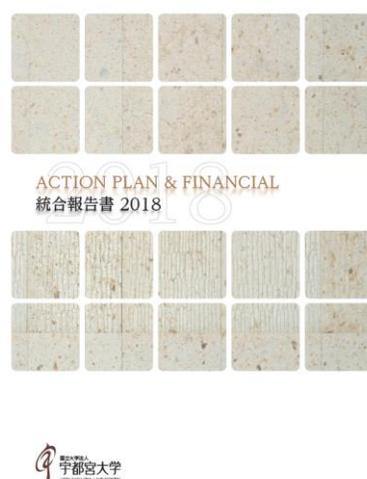
今まで国立大学法人は「財務レポート」を作成・公表することが多かった。しかし一昨年度から単に財務情報を伝えるだけでなく、「財務情報」と「非財務情報」を組み合わせた「統合報告書」の作成が広がっている。今後、多様なステークホルダーに「大学の価値創造プロセス」や「大学での課題や取組」について報告が必要と思われる。以下の4大学は大学の財務上の課題を、様々な形でステークホルダーに対して問題を伝えようとしていた。



東京大学



神戸大学



宇都宮大学



千葉大学

アカデミア版統合報告が生み出す「未来志向」の情報公開

本連載は、大学が抱える経営課題や、その解決に向けた改革の動向にフォーカスする。第1回は、大学と社会の新しいコミュニケーションツール「統合報告書」を取り上げる。

文：藤本 茂樹 監修：村松 江輝 編集：村上 隆夫・藤本 青木 志帆 東京大学IRデータ課

表2 統合報告書の開示事例の分析

項目	開示の要点	特徴ある大学	今後の課題
統合報告書の作成意義	大学の理念に基づき、社会に對して何を果たす存在であるかを説明するストーリーとして、読み手に伝わる。	岡山大学 ビジョン2.0では「SDG+推進研究大学」を掲げ、2030年の長期ビジョンとしては、「国際等価および世界の覇座」を掲げている。	各大学とも統合報告書を初めて作った段階であり、大学の社会的意義が強く、今後、統合報告に對しての各情勢のつなぎをより留意する必要がある。
中長期的価値創造の観点	中長期的な価値創造プロセスが明確に読み手に伝わる。	東京大学では、中長期的な価値創造プロセスを「ビジョン+中長期的戦略」で示し、その実現のための取り組みを具体的に説明している。	各大学ともビジョンは示されているが、それを達成するための中長期的な価値創造を目指すための取り組みが明確でない。
財務情報の透明性と信頼性の確保	財務情報の透明性と信頼性の確保が、大学の価値創造の基盤となる。	東京大学では、財務基盤強化の取組みを「財務健全性の確保」を掲げ、その実現のための取り組みを具体的に説明している。	各大学とも財務健全性の確保が重要であるが、その実現のための取り組みが明確でない。
財務情報と非財務情報の統合	財務情報と非財務情報の統合が、大学の価値創造の基盤となる。	東京大学では、財務基盤強化の取組みを「財務健全性の確保」を掲げ、その実現のための取り組みを具体的に説明している。	各大学とも財務健全性の確保が重要であるが、その実現のための取り組みが明確でない。
ステークホルダーとの対話	ステークホルダーとの対話が、大学の価値創造の基盤となる。	東京大学では、ステークホルダーとの対話を「ステークホルダーとの対話」を掲げ、その実現のための取り組みを具体的に説明している。	各大学ともステークホルダーとの対話が重要であるが、その実現のための取り組みが明確でない。

【参考】各大学の統合報告書についての分析を、東京大学IRデータ課長の青木氏に協力いただき、「月刊先端教育「2020年5月号」」に寄稿した。

⑤ステークホルダーから求められる財務情報（経営体にふさわしい国大会計への転換の要望）

別に文部科学省において「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」が開催されており、以下は令和2年6月19日に東京大学五神総長が提言されたものの、財務会計制度についての部分を抜粋したものである。
 また、今後、東京大学では「国立大学法人債」の発行を目指しており、投資家への説明責任が重要であり、今の会計基準では対応できないと指摘されている。

国が国立大学に求める役割への確実な支援

- ✓ 国が国立大学に求める役割については、国の基盤インフラとして国が確実に支援することをルール化すべき。具体的な資金投入目標を設定する。
- ✓ 限られた国費は、国として推進すべき最先端の研究、日本が維持すべき固有の文化や言語、国家的なインフラ、優れた若手研究者の確保・支援などに使う。

※未来投資会議6.16資料 五神議員意見

「研究機関の枠を超えたオールジャパンの研究員雇用制度(国が雇用を保障する「公的研究員」を作り、若者の研究者ポストを国が確保すべき。」例: 数学、理論物理、日本文化、日本語

- ✓ 国立大学経営で一番困るのは、国からの運営費交付金の配分基準や配分額が毎年変わるため、長期的な予算計画が立たないこと。

第4期中期目標・中期計画期間からは、各大学の経営判断で、運営費交付金の配分額を一定に固定化することも選べるようにする。

(マイナスの価値で承継した不動産の維持管理、国家公務員から承継した教職員の人件費等に配慮)

- ✓ 経営体にふさわしい、新しい国立大学法人会計制度に改める必要。

国立大学の財源の多様化へ
 (運営費交付金と自己資金調達のバランスのとれたミックス)

経営体にふさわしい国立大学法人会計制度

- ✓ 国立大学が官民から支えられる経営体になると、国(独法)の会計基準をもとにした現在の財務諸表では、民のステークホルダーへの説明責任が果たせない。国立大学法人特有の会計処理から脱却し、投資家が理解できる会計制度が必要。
 『2019年版統合報告書(IR×IR)』では、企業会計原則に戻した財務諸表を提示

2018年度 損益計算書 単位:百万円

経常費用		
業務費	228,132	
教育経費	12,082	
研究経費	40,909	
診療経費	34,319	
教育研究支援経費	3,731	
受託研究費等	38,079	
人件費	99,010	
一般管理費	6,825	
財務費用	580	
支払利息	507	
その他	72	
雑損	253	
経常費用合計	235,772	
経常収益		
運営費交付金収益	76,273	
学生納付金収益	16,485	
附属病院収益	49,500	
受託研究等収益	48,111	
研究関連収益	5,099	
寄附金収益	8,796	
補助金等収益	8,416	
財務利益	1,035	
雑益	7,331	
その他	13,437	
経常収益合計	234,487	
経常損失	▲1,284	
臨時損失	405	
臨時利益	379	
当期純損失	▲1,310	
目的積立金取崩額	498	
当期総損失	▲812	

2019年版 損益計算書 単位:百万円

科目	金額	うち病院
学生納付金収益	16,485	0
研究関連収益	22,867	1,325
受託研究等収益	48,111	4,567
人件費	74,790	0
教育経費	16,911	67
研究経費	59,136	3,662
教育研究支援経費	3,950	245
受託研究費等	38,079	3,740
運営費交付金収益	76,549	0
補助金等収益	10,089	0
寄附金収益	10,042	0
教育研究部門業務損益	▲6,722	▲1,832
職員人件費	6,440	0
役員人件費	370	0
一般管理費	6,322	0
管理部門業務外損益	▲251	0
附属病院収益	49,500	49,500
附属職員人件費(附属病院)	59,368	59,368
運営費交付金収益(附属病院)	4,843	4,843
補助金等収益(附属病院)	582	582
寄附金収益(附属病院)	1,849	1,849
雑益(附属病院)	891	891
附属病院部門業務損益	▲1,702	▲1,702
業務利益	▲10,876	▲10,876
業務外収益		
受託利息	128	0
有価証券利息	248	0
為替差益	663	1,035
業務外費用	0	0
支払利息	507	277
金融債権評価損	70	0
その他の財務費用	1	0
雑損	233	813
雑損	233	813
経常損失	▲10,454	▲10,454
特別利益	14	0
特別損失	3,815	10
当期総損失	▲14,255	▲14,255

知識集約型社会における新しい財務報告は?

国大法人特有の会計処理を全て外す(損益外、債務受、科研費など)

大学の意思決定が働く部分 国の制約があるため、補填されている部分
 今後増やしていく部分 病院の自助努力部分 国に頼りかける部分

⑤ステークホルダーから求められる財務情報（東大の統合報告書での会計基準についてのコメント）

（参考）国立大学法人会計よもやま話

国立大学法人の会計制度は法人化当初から「わかりづらい」と言われてきました。それは国による充分な財源措置が前提の国立大学法人制度に、辻褄をあわせるための会計制度だったからです。

2004年、各大学が自主的・自律的に大学運営を行なうことによって教育研究水準の向上をはかることを目的に、国の内部組織であった国立大学を大学ごとに法人化しました。法人化によって、予算、組織面での規制が緩和され、大学の責任で決定できるようになりました。国は財源措置（運営費交付金・施設整備費補助金）に伴う大学への一定の関与と大学の自主・自律性の向上を両立させるために、目標（6年間の中期目標）と評価の仕組みを導入しました。そのため、営利企業とは異なる独立採算制を前提としない財政構造でありながらも、企業会計的な計算構造を導入するという傍目には矛盾するような制度設計になっております。そしてこれらの制度は、先行して国から独立した独立行政法人制度を参考にしています。

国立大学法人会計特有の会計処理と実態とのずれ

（ア）財源の負債受け

国立大学法人は、運営費交付金や寄附金など基盤財源を事業開始前にいただきます。事業を行う義務を負っているという認識から、現金はまず全額負債で受け取り、その義務を果たしたのち、収益に振り替えます。事業が未了の場合は負債のまま。そして原則損益は均衡します。資金提供者である国が、活動の進捗状況を確認するのに適した仕組みなのですが、活動資金をいくら獲得できたのか、また十分なのか、不足しているのかは財務報告から読み取ることはできません。

区分	活動目的	出資者	業務構造	収支構造	会計ルール	財務諸表の役割
企業	収益の獲得（利益の最大化）	株主	原価回収志向あり	支出の投下（投資）によって得られる収入で原価を回収し、さらに事業に再投下（再投資）する	企業会計基準	貸借対照表：決算日時点の財政状態を明らかにする報告書 損益計算書：一年間の経営成績表（費用は原価、収益は売上、利益は経営成績）
独立行政法人（独立採算型の業務運営が予定されていない法人）	行政サービスの確実な提供（利益の獲得を目的としない）	国	原価回収志向なし（支出を通じた活動が目的のため）	独立採算を前提とせず、業務運営の財源を主に国からの予算措置（運営費交付金）に依存。与えられる収入で支出を賄う。	独立行政会計基準（企業会計基準に一定の修正を加味）	貸借対照表：決算日時点の財政状態を明らかにする報告書 損益計算書：一年間の活動報告書（費用は活動経費、収益は活動財源、利益は経営努力の結果）
国立大学法人	教育・研究活動の確実な実施（利益の獲得を目的としない）	国	原価回収志向なし（支出を通じた活動が目的のため）	相当程度の自己収入（主に授業料収入、病院収入）が見込まれるものの、独立採算を前提とせず、不足分は国による予算措置（運営費交付金）。自己収入と運営費交付金、そしてその他の外部資金とで支出を賄う。	国立大学法人会計基準（独立行政法人会計基準に一定の修正を加味）	貸借対照表：決算日時点の財政状態を明らかにする報告書 損益計算書：一年間の活動報告書（費用は活動経費、収益は活動財源、利益は経営努力の結果）

企業、独立行政法人、国立大学法人の特徴の比較

特徴：国立大学法人の会計基準を単に説明するだけでなく、「よもやま話」として論点を整理したうえで、「民間的な財務諸表」を公表し、ステークホルダーとの対話を試みている。

【出典】東京大学統合報告書より抜粋

（イ）負債に計上しない引当金

ほとんどの教職員の退職手当の引当金は負債計上されていません。国が最終的な支払い責任を負うとされている以上、大学の責任とは関係ない項目が貸借対照表に表示されることによって、適正な財政状態を表現しきれないからです。しかし、昨今の状況を鑑みて、恒久的に財源保証があるとは言いつてもいいかもしれません。職員が意欲を持って働き続けるための環境整備は大学の責任であり、そのためのリスク管理は必要です。

（ウ）損益計算書に載らない科学研究費補助金

科学研究費補助金は、運営費交付金同様、大学の研究基盤を根本的に支える競争的資金です。本学でも、毎年3000件以上の応募があり、年々採択件数も増加しています。ただ、直接経費（2018事業年度は約177億円）分は教員個人に渡され、大学はお金の管理を任されているだけ。そのため、会計上は収益ではなく、預り金（負債）として管理されます。とはいえ、実態は大学の業務として行われているため、毎期経常的に生じる費用、収益とも言えます。また、数多くの優れた研究成果が生み出され、近年は若手研究者のキャリア形成支援策としても欠かせない資金にもかかわらず、損益計算書でその額を把握することはできません。

（エ）コストと見えないコスト

国から現物出資された建物の更新財源は、制度上、国が施設整備費補助金を措置することが前提です。そこで、当該資産の管理運営の責任・判断は大学ではなく、大学に業務の執行を委ねている国にこそあると考え、減価償却のコストは国立大学法人の損益計算の枠組みにはなく、「損益外減価償却累計額」（資本の控除項目）として貸借対照表上で整理されています。しかし、現実には「言うは易く行うは難し」。今や国も多様な財源を活用して施設を整備して欲しいと呼びかけています。建物は日々劣化します（図7）。もし突然外壁がはがれ落ち、通行人

が怪我でもしたら？ 資金調達の見点からもリスク管理の見点からも実質的な判断・責任は大学側にあり、減価償却費を計上することで、本来必要な収益や資金があるかを判断できます。

以上の仕組みは、国立大学法人の財務報告が業務の進捗状況の把握のほか、利益（損失）額の確定という役割を持つことにも起因します。背景にあるのが、独立行政法人の制度設計時に社会問題化していた、公的部門における「年度末の予算の無駄遣い問題」です。この課題解決のため、経費の節減、収入の増加を各法人に奨励し、結果としての予算残を翌年度に繰り越すことが可能なインセンティブの仕組みを損益計算書上に構築したのです。よって、損益計算書の費用は原価ではなく活動経費、収益は売上ではなく活動財源。中期計画どおりに業務を行えば、損益は原則均衡する。もし差額として余剰が出たら、その余剰を経営努力の結果として大臣が認め、翌年度の活動資金として繰り越すという仕組みです。この仕組みを担保するため、損益均衡や独自の判断では意思決定が完結できない取引については、損益計算からは外するという少々アクロバティックな会計処理が随所に施され、部外者から見れば、はなはだユニークかつ複雑怪奇な財務報告書ができあがったのです。なお、国立大学法人の中期目標期間の6年という数字は、大学におけるカリキュラム編成の実態や修業年限等を考慮したことが由来だそうです。

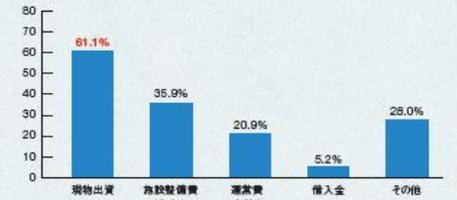


図7 東京大学における不動産の老朽化の状況（取得財源別）
※附属病院は含まれておりません。「運営費交付金」は特定事業費・特務要因経費のみ対象です。

⑤ステークホルダーから求められる財務情報（世界と比較できる財務諸表へ）

独立行政法人と異なり、大学は国際競争にさらされており、世界のステークホルダーに向けた情報発信も重要である。名古屋大学木村先生がアメリカ版の会計基準で組み替えを実施され、「Operating Loss」を表現されようとしている。
国立大学法人が国内向けの説明だけでなく、世界の大学との比較ができるような情報発信を考えていくべきではないか。

ミシガン州立大学

(In millions)	2019
Operating revenues:	
Net student tuition and fees	\$ 1,366.5
Sponsored programs	1,266.4
Patient care revenues, net	4,845.1
Other	511.9
	7,989.9
Operating expenses	9,025.0
Operating loss	(1,035.1)
Nonoperating and other revenues (expenses):	
State educational appropriations	370.4
Federal Pell grants	51.2
Private gifts for operating activities	177.8
Net investment income	810.0
Interest expense, net	(81.4)
Federal subsidies for interest on Build America Bonds	7.0
State capital appropriations	
Endowment and capital gifts and grants	206.1
Other	16.9
Nonoperating and other revenues, net	1,558.0
Increase in net position	522.9
Net position, beginning of year	14,281.0
Affiliation with Metro Health and adoption of GASB 75 and GASB 81	
Net position, beginning of year, as restated	14,281.0
Net position, end of year	\$ 14,803.9



	大阪大学 平成30年度	
営業収益（本来業務からの収益）		
学生納付金	13,419	
研究助成金/受託研究	24,246	
販売・サービス収入		
附属病院収入	42,522	
教育サービス収入	186	42,708
その他の営業収益		6
総営業収益		80,380
営業費用（本来業務で発生した費用）		
賞金・給与	63,679	
退職給付	2,668	
奨学費	1,385	
水道光熱費	3,220	
消耗品及び材料費等	27,248	
減価償却費	13,778	
その他の営業費用		
報酬、委託費及び手数料	12,444	
保守及び修繕費	6,726	
旅費及び通信運搬費	3,524	
その他	5,921	28,616
総営業費用		140,596
営業損失		△60,216
営業外損益（本来業務によらない損益）		
営業外収益		
運営費交付金	45,044	
補助金	5,879	
寄附金	9,214	
収益事業収入	2,823	
その他の営業外収益	135	63,096
営業外費用		
支払利息	△132	
その他の営業外費用	△169	△301
営業外損益合計		62,794
経常利益		2,578
特別損益		
施設整備補助金	122	
その他の特別利益	810	
特別損失	△949	
特別損益合計		△16
当期純利益		2,561
損益外減価償却費相当額		5,707
損益外減価償却相当額を加味した 当期純利益（純損失）		△3,145

	名古屋大学 平成30年度	
営業収益（本来業務からの収益）		
学生納付金	9,878	
研究助成金/受託研究	14,907	
販売・サービス収入		
附属病院収入	37,487	
教育サービス収入	195	37,683
その他の営業収益		3
総営業収益		62,473
営業費用（本来業務で発生した費用）		
賞金・給与	50,540	
退職給付	2,324	
奨学費	1,528	
水道光熱費	2,998	
消耗品及び材料費等	22,487	
減価償却費	11,490	
その他の営業費用		
報酬、委託費及び手数料	8,129	
保守及び修繕費	2,826	
旅費及び通信運搬費	2,321	
その他	3,772	17,050
総営業費用		108,420
営業損失		△45,946
営業外損益（本来業務によらない損益）		
営業外収益		
運営費交付金	32,315	
補助金	5,823	
寄附金	6,333	
収益事業収入	1,641	
その他の営業外収益	570	46,684
営業外費用		
支払利息	△217	
その他の営業外費用	△44	△261
営業外損益合計		46,422
経常利益		475
特別損益		
施設整備補助金	517	
その他の特別利益	125	
特別損失	△850	
特別損益合計		△207
当期純利益		268
損益外減価償却費相当額		3,763
損益外減価償却相当額を加味した 当期純利益（純損失）		△3,495

【出典】内閣府PEAKS「財務・経営ワーキング第2回」
 名古屋大学木村委員資料より

【まとめ】今後の国立大学法人会計基準の検討するうえでの提言

	国立大学法人（再掲）	提言
①政策的観点	「国立大学経営力戦略」において、財務基盤について、公的資金のみに依るのではなく、各国立大学が教育研究活動の成果を広く社会にアピールし、社会全体からの支援を受け、 財源を多元化し、強化を図ることが重要 と指摘されている。	国立大学法人会計基準 <ul style="list-style-type: none">・国立大学法人債の導入と同時に、「主たるステークホルダーを国」としている独法会計をベースにした会計基準概念も「多様なステークホルダー」にわかりやすい会計基準に変える時期にきているのではないか。・誰もがわかりやすい、資金収支のフロー情報の充実も図るべきではないか。
②外部環境	国立大学法人は、 国内では私立・公立大学、海外の大学との国際的な競争環境 にあり、教育・研究・産学連携それぞれで、大学ランキングなどの様々な評価に常にさらされている。	国立大学法人会計制度 <p>会計基準で計算した「損益ベース」の経営努力認定（目的積立金）の仕組みについて、</p> <ul style="list-style-type: none">・中長期に資金積立する仕組みを入れるべき（例えば私学の減価償却特定資産など）・会計基準を見直す前提に立てば、経営努力認定は損益計算を前提とするのではなく、資金収支情報を生かすべき。（現状もそうなっている）
③ステークホルダーの多様性	・直接的なサービス受益者＝学生・保護者・企業・患者等 ・資金提供者＝国民（納税者）、寄付者（卒業生・企業）等 ⇒ 財源の多様化のためには、様々なステークホルダーに向き合うことが必要。	事業報告書の項目 <p>統合報告等各大学の個性で情報開示が進んでおり、事業報告に一律統合報告の要素を加味するのは不要</p>
④情報公開・説明責任の現状	多くの法人で、学生募集・産学連携・寄付募集など、情報公開に力を入れており、財務情報は「財務レポート」を多くの大学で作成しているほか、 統合報告書の作成も10大学で進められており、すでに情報公開が進んでいる。	
⑤求められる財務情報	財務情報の役割も、法人化当初は「国へのアカウントビリティ」の要請が高かったが、財源の多様化が求められ、かつ法人債が認められた現在、 財務情報を国以外のステークホルダーへ投資家目線で説明することが重要 となっている。	

※上記のような問題意識について、検討会としても、当事者である国立大学法人からの意見も聞く必要があるのではないか。

【統合報告書による財務面の情報開示】 統合報告の事例（千葉大学）

【出典】 千葉大学統合報告書

特徴：財務・非財務も含め、大学がもつ資本から、どのようにマネジメントしてアウトプット・アウトカムを生み出そうとする価値創造のプロセスを明記している。
(国際統合報告のフレームワークに準拠しようとしている)

千葉大学の価値創造プロセス CHIBA UNIVERSITY'S VALUE CREATION PROCESS

さらなる価値創造の基盤構築のための資本注入



外的環境(経済状況、技術の変化、社会課題、環境問題)

特徴：
基金について、活用についての実績を分かりやすく伝えている



・千葉大学SEEDS基金
SEEDS=無限の生命力を象徴する種子

・創設・概観
千葉大学は、平成18年にSEEDS基金を創設し、多くの皆様からご協力いただき、平成23年度より事業を開始しました。寄せられた寄付金は、大切に運用しながら、本学の教育研究活動等に活用しています。

・今後のSEEDS基金事業
01. 将来の優秀な研究者を育成するため、博士後期課程学生のための特別奨学金事業を開始しました。
02. 国際社会で活躍できる次世代型人材を育成するため海外派遣助成事業を増やしました。
03. 地方創生に携わる学生・研究者を応援しています。

奨学金・支援金の給付
約 **4,329万円**

熊本地震で被災した学生など家計急変者への経済的支援及び経済的に困難かつ優秀な学生へ奨学金を支給しています

先進科学賞
300万円

高い研究開発能力を示した若手研究者を表彰し、研究支援を行なっています

海外遠征の支援
約 **2,585万円**

学生や若手教員研究者を支援しています

平成30年度 支援金額
約 8,427万円

法人様からのご寄付
全額 換金購入が可能です

未来の種をまく
千葉大学SEEDS基金
SEEDS=無限の生命力を象徴する種子

Webページより寄付の申し込みにご参加いただけます。詳しくはこちら
<http://www.chiba-u.ac.jp/>

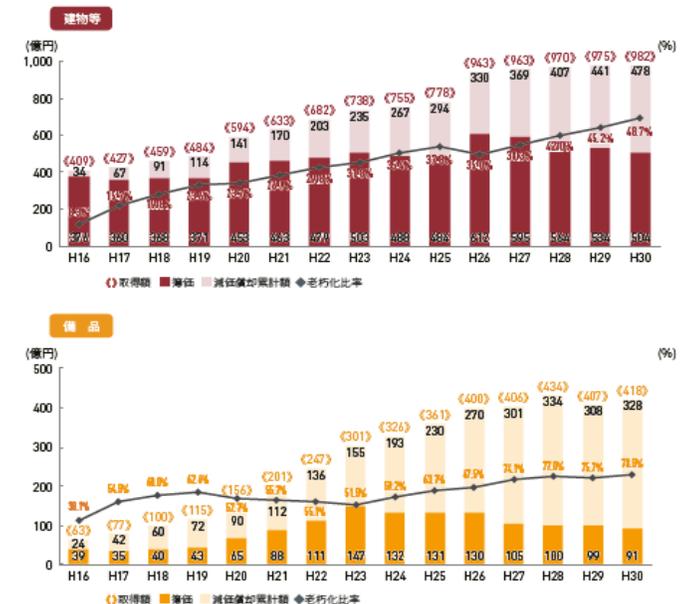
図書館への本の設置
135万円

学生が購入を希望する学業に関する書籍などを図書館に設置しています

課外活動団体への支援
約 **1,078万円**

本学初の日本陸上選手権大会入賞者や、多くの大会で入賞者を輩出しているオリエンテーリング部等、特に顕著な成績を収めた課外活動団体への活動支援を行なっています

施設等取得額・老朽化比率の年度別推移



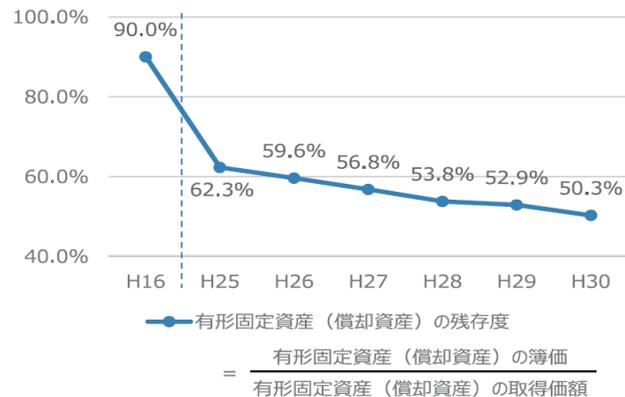
特徴：固定資産についての財務上の課題を明らかにし、大学の持つマスタープランを明記しつつ、「今後も経営努力を継続しながら、学内財源のみならず、民間からの寄付、長期借入金、地方公共団体との連携、行政庁からの補助金等、多様な財源での整備について検討」するとして、多様なステークホルダーとの関わりを示している

特徴：寄付金の主な支出額を示すことにより、寄付者に対しての説明責任を果たそうとしている

○資産の財務上の特徴、課題

平成30年度の資産を見ると、資産全体の8割近くを土地がシェアしており、建物・構築物と続きます。平成16年度（国立大学法人化の初年度）と比べても、構造はほとんど変化はありませんが、その他の固定資産や流動資産のシェアが増加し、多様な資産が増えていることが分かります。

また、課題としては右図からもわかるとおり、有形固定資産の老朽化が進んでいることがあげられます。教育研究に対するニーズを踏まえ、施設・設備の整備を進めるとともに、老朽化した資産の更新投資を行っていくことが重要です。



○施設、設備のマネジメント

本学の第3期中期計画では、施設・設備について、「キャンパスマスタープラン、設備マスタープランを戦略的に立案し、アクティブ・ラーニングや学生のコミュニケーション力を促進する学びの空間などの教育に関する施設設備を充実するための経費を確保・配分する」としており、施設はキャンパスマスタープランに、設備は設備マスタープランに基づき、それぞれ着実に更新等を行うとともに、効率的・効果的な利用を促進することとしています。

キャンパスマスタープラン

キャンパスマスタープランでは安全・安心な教育研究環境の基盤の確保として、学生や研究者等が安全・安心な環境において教育研究が出来るよう老朽施設の改善整備、老朽化している基幹設備（ライフライン）の計画的な更新を推進しており、これには最低でも**毎年度約4億円**の財源を必要としています。



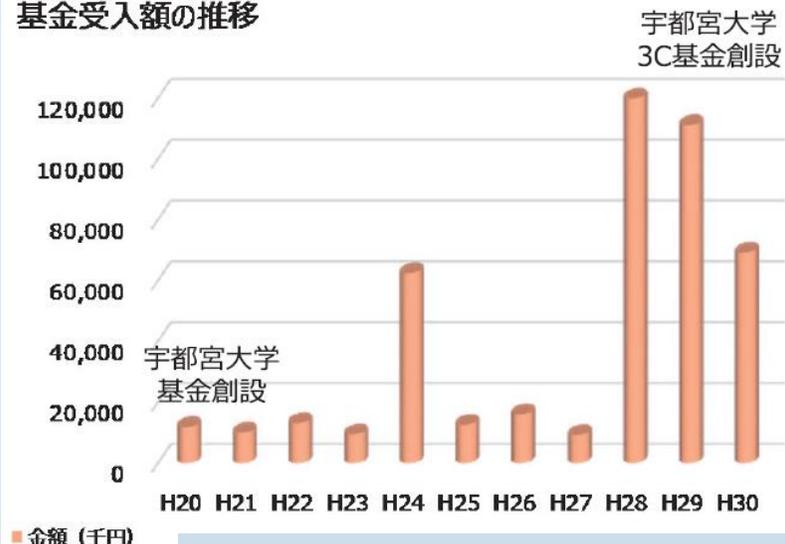
附属図書館陽東分館：建物の老朽化が著しい

設備マスタープラン

本学における設備の取得後の経過年数を見てみると、一般に設備の減価償却が6年程度とされている中で、取得から6年以上経過しているものは全体で62.4%にもなる状況となっています。これを背景に、第3期中期計画期間中の整備計画として、**約9億円（年平均約3億円）**の財源を必要としています。

計画的に「キャンパスマスタープラン」「設備マスタープラン」に掲げる施設設備を整備して老朽化を食い止めるには、その財源を安定的に確保することが必要となります。今後も経営努力を継続しながら、学内財源のみならず、民間からの寄付、長期借入金、地方公共団体との連携、行政庁からの補助金等、多様な財源での整備についてより積極的に検討してまいります。

基金受入額の推移



平成30年度の主な支出額

